



お役立ち情報①:在宅療養に必要な介護用具

介護用ベッド*

背上げ機能やベッド自体の昇降機能のあるベッド。マットレスやサイドレール(ベッド柵)などの付属品も一緒に借りられます。

じょくそう

褥瘡(床ずれ)予防用具*

エアマットレスやウレタンマットレスなど。圧を分散して床ずれを予防します。

体位交換器*

体位交換の際に使用するマットやパッド。

移動を助ける用具*

車いす、歩行器、歩行補助杖。車いすを借りるときは、クッションなど車椅子と一体になって使うものも付属品として介護保険で借りられます。

ポータブルトイレ**

ベッドサイドに置いて使用する簡易トイレ。

口腔ケアに必要な物品

ガーグルベースンや洗面器(うがいのあとに吐き出す容器)、やわらかめの歯ブラシ、粘膜用スポンジブラシなど。

その他

吸い飲みや吸い口コップなど水分をとるための容器、使い捨て手袋、尿取りパッド、オムツ、防水シートなど。

状況に応じて必要になる医療機器***

痰の吸引機

喉に絡まった痰を陰圧で吸引します。取扱業者からレンタルまたは購入できます。

酸素濃縮器／酸素吸入器

酸素を補給するための器械。医師の指示のもとに取扱業者からレンタルします。

- *：介護保険を利用して借りられます。
- **：介護保険を利用して購入できます。
- ***：医療機器のため、介護保険の対象にはなりません

※介護保険で借りたり購入したりできる用具については、条件が細かく決まっているため、レンタルや購入の前によく確認しましょう。

※介護用具や医療機器のレンタルや購入は、まず、ケアマネジャーや訪問看護師に相談しましょう。